



施設搬入出入口の位置

- 各出入口は市道B-31号線側に設けること。
- 交差点から出入口までの離隔は、道路交通法及び駐車場法等を遵守したうえで設けること。
- 一般車と施設関係車両（収集運搬車等）の出入口を分けること。

緑地のエリアとの接続位置

- 災害時に災害廃棄物一時保管場所となる緑地のエリアから10tダンプ車が、がれきの運搬で出入するため8m以上の幅員を設けること。
- 接続位置は原則図上のとおりだが、位置を変更する場合は別途提案可。（極端な位置変更は不可）

工事件名	(仮称)ごみ中間処理施設整備工事		
工事箇所	厚木市金田地内		
図面名称	施設搬入出入口・	縮尺	A0 1/500
	緑地のエリアとの		A2 1/1,000
	接続位置図		A3 1/1,400
作製年月日	平成31年 月	図面番号	
	課長 課長代理 課長 設計		1
厚木市環境施設組合			